

## 第1回四万十市文化複合施設整備検討委員会協議内容及び結果

【日時】 平成30年7月30日（月）16:00～18:00

【場所】 四万十市立中央公民館2階研修室I

【出席者】（委員）18名 （事務局）8名

### 【議事】

- 1 四万十市文化複合施設整備検討委員会設置条例について
- 2 委員長、副委員長選任
- 3 会議の公開・非公開について
- 4 第1回市民ワークショップの報告
- 5 基本計画について

### 【協議内容及び結果（要旨）】

- 1 四万十市文化複合施設整備検討委員会設置条例について  
事務局より、条例に規定されている検討委員会の設置目的、所掌事項等について説明。  
検討委員会は、複合施設を適切に整備し、円滑な管理運営がなされるよう検討することを目的に設置されており、(1) 複合施設の整備検討に関すること (2) 管理運営計画の策定に関すること (3) その他、市長が必要と認める事項、について協議することを確認。
- 2 委員長、副委員長選任  
[協議結果]  
委員の互選により、委員長、副委員長を選任。
- 3 会議の公開・非公開について  
事務局より、検討段階での意見が決定事項のように独り歩きしてしまわないよう、会議の場は非公開としたいが、協議内容及び結果の概要については議会へも説明し、ホームページ等で公開したい旨を提案。  
[協議結果]  
会議そのものは非公開で行う。会議での検討内容については、広報や議会説明を通してオープンにしていくが、検討段階での委員の個別の意見が意図せず表に出てしまうことがないように、議論が成熟するまでは、事務局で情報を出すタイミングをコントロールすることとする。
- 4 第1回市民ワークショップの報告について  
事務局より、「第1回ワークショップかわら版」にて報告。

[協議結果]

ワークショップでは高校生等若年層の参加がなかったため、今後そういう世代の意見を吸い上げていく必要があることを確認。

5 基本計画について

(1) 策定に係わる基礎条件

事務局より、策定に係る基礎条件として、J A高知はたと基本合意書を締結しており、新施設は、現J A高知はた敷地に建設すること、J A高知はた窓口事務部門（信用課、共済課）を新施設と複合すること等を説明。

(2) 全体構成

事務局より基本計画の全体構成（案）を説明。

[協議結果]

計画の全体構成を「施設整備の必要性」「施設の基本理念・使命」「事業の考え方」「施設計画」「管理運営の考え方」「整備手法」「概算事業費」「整備スケジュール」として、計画策定を進めることとする。

(3) 施設整備の必要性について

事務局より「施設整備の必要性（案）」について説明。

[協議結果]

既存の3施設（文化センター、中央公民館、働く婦人の家）の老朽化・耐震化等への対応のため、3つの施設が持つ機能を集約し、賑わいを創出する中核拠点として新たな施設を整備する必要がある。

(4) 施設の基本理念・使命

事務局より「施設の基本理念・使命（案）」について説明。

[協議結果]

基本理念を「未来を紡ぐ参加・交流・創造の拠点」とし、①中心市街地活性化のための機能、②文化芸術中核拠点としての機能、③中央公民館としての機能、④働く婦人の家としての機能が得られるよう整備を進める。

【その他全体を通しての意見等】

- (1) 複合化することについて、単なる合理化ではなく、新しい価値を生むようなメリットを作る必要がある。
- (2) まちづくり全体のイメージ中でこの施設の役割が明確にされれば、なお良い。  
以上の意見に対しては、今後の課題として継続して協議していく。